

神川町地域おこし協力隊募集要項

募集目的	町では「移住・定住を目的とした情報発信」を行う地域おこし協力隊を募集する目的として、以下の活動を実施し、隊員が「町と外部をつなぐ懸け橋」となることを期待して募集します。
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の魅力の再発見と発信：町民では気づきにくい神川町の特色（自然、農産物、観光スポットなど）を、都市部から来た隊員の視点で発見し、SNS などを通じて外部へ効果的に発信すること。 ・ 移住・定住の促進：地域のイベント等に積極的に参加し、協力隊員自身が地域に溶け込み、移住・定住につなげること。 <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 移住・定住促進に係る P R 活動 ② SNS（YouTube・X・Instagram・Facebook 等）を用いた各種情報発信 ③ 地域おこし活動への参加および参画（自治会活動、イベント、祭りなど） ④ 移住・定住促進に係る町の抱える課題解決に向けた企画提案 ⑤ その他活動終了時の起業および承継、就業のための必要な活動 など
募集人員	1 名
勤務地	神川町役場及び町内全域
募集対象	<p>下記(1)～(9)の要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和 8 年 4 月 1 日時点で年齢 18 歳以上、70 歳以下の方 (2) 3 大都市圏等から神川町へ住民票を異動し、神川町内に居住できる方。又は本町以外の地方公共団体から地域おこし協力隊員として委嘱を受け、2 年以上継続して活動した経験があり、かつ、委嘱予定時点において当該地域おこし協力隊を解嘱された日から 1 年以内の方で、採用後、神川町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方 (3) 普通自動車運転免許を有し、日常的に利用されている方 (4) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）を日常的に利用し、かつ、インターネットを活用してホームページ、SNS 等の管理運営、発信ができる方 (5) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方 (6) 活動期間終了後も神川町に定住する意志のある方 (7) 地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意志のある方 (8) 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方 (9) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方
勤務日数 勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> (1) 原則として週 5 日勤務 （早朝・夜間、土日祝日勤務あり。勤務日時の振替で調整） (2) 原則として 1 日 7 時間 45 分勤務。活動（業務）状況により変動あり。
休日・休暇	年次有給休暇 継続勤務年数に応じた日数（6 か月以上の継続勤務の場合 10 日。以降労働基準法第 39 条第 2 項に規定する日数。）
雇用形態・期間	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「神川町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき神川町地域おこし協力隊として神川町長が委嘱します。（会計年度任用職員） (2) 会計年度職員であることから、副業は原則禁止とします。 (3) 活動期間は 1 年とし、原則 3 年まで延長することができるものとします。 (4) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取消すことができるものとします。 (5) 令和 8 年 1 0 月 1 日より活動開始とします。（要相談）

給与・賃金等	月額 205,200 円から （税、社会保険料等控除があります。） 他に期末・勤勉手当（6 月、12 月支給）あり
待 遇	<p>(1) 社会保険・雇用保険加入</p> <p>(2) 活動期間中の住宅について、予算の範囲内で月額 30,000 円を限度として住宅費を助成します。 ただし、引越し費用、光熱水費等は自己負担になります。</p> <p>(3) 業務で使用する車両は、自家用車をご用意ください。借上げ料（燃料代含む）として、予算の範囲内で月額 25,000 円を限度として支給します。</p> <p>(4) また、パソコン等自己所有の機材を業務で使用する場合は、予算の範囲内で月額 10,000 円を限度として支給します。</p> <p>(5) その他業務に必要なものについては、予算の範囲内で町が用意します。</p>
応募手続	<p>(1) 募集期間 令和 8 年 5 月 11 日（月）～令和 8 年 7 月 31 日（金）</p> <p>(2) 提出書類（提出された書類は返却しません） ・ 神川町地域おこし協力隊エントリーシート（別紙様式） ・ 住民票抄本（1 ヶ月以内のもの） ・ 自動車運転免許証の写し ・ レポート「神川町で地域おこし協力隊になるにあたっての意気込み」 800 字程度で作成。用紙サイズは A4 で、自由書式とします。） ※郵送又は持参により下記申込先へ提出してください。 （令和 8 年 7 月 31 日必着）</p> <p>(3) 申込み・問合せ先 〒367-0292 埼玉県児玉郡神川町大字植竹 909 番地 神川町役場総合政策課 企画調整担当 TEL:0495-77-0701（課直通） FAX：0495-77-3915 E-mail：sousei@town.kamikawa.saitama.jp</p>
選 考	<p>(1) 第 1 次選考（書類選考） 書類選考の上、結果を文書で通知します。</p> <p>(2) 第 2 次選考（面接） 第 1 次選考の合格者を対象に神川町役場にて面接を行います。 詳細については、第 1 次選考結果の通知の際にお知らせします。 なお、第 2 次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。</p> <p>(3) 最終選考結果の報告 最終結果（内定）は第 2 次選考終了後、14 日以内に文書で通知します。 ※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。 それ以前に住所を異動させると応募対象者ではなくなり、採用取消しとなる場合があります。</p> <p>(4) 着任日 令和 8 年 10 月 1 日予定 ※内定者と相談のうえ、変更することも可能</p>